

2 夜間対応型訪問介護サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
71	1111 夜間訪問介護 基本	イ 夜間対応型訪問介護費()	基本夜間対応型訪問介護費 1,025 単位	1,025	1月につき
71	1121 夜間訪問介護 定期巡回		定期巡回サービス費 386 単位	386	1回につき
71	1131 夜間訪問介護 随時訪問		随時訪問サービス費() 588 単位	588	
71	1141 夜間訪問介護 随時訪問		随時訪問サービス費() 792 単位	792	
71	6136 夜間訪問介護24時間通報対応加算	24時間通報対応加算 610 単位加算		610	1月につき
71	2111 夜間訪問介護	ロ 夜間対応型訪問介護費() 2,800 単位		2,800	
71	4111 夜間訪問同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	同一敷地内建物等の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算		
71	4112 夜間訪問同一建物減算2		同一敷地内建物等の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 減算		
71	8000 特別地域夜間対応型訪問介護加算1	特別地域夜間対応型訪問介護加算			1回につき
71	8002 特別地域夜間対応型訪問介護加算2	イを算定する場合(基本夜間対応型訪問介護費を除く) 所定単位数の 15% 加算			1回につき
71	8100 夜間訪問小規模事業所加算1	中山間地域等における小規模事業所加算			1回につき
71	8102 夜間訪問小規模事業所加算2	ロを算定する場合 所定単位数の 10% 加算			1回につき
71	8110 夜間訪問中山間地域等提供加算1	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			1回につき
71	8112 夜間訪問中山間地域等提供加算2	ロを算定する場合 所定単位数の 5% 加算			1回につき
71	6133 夜間訪問介護認知症専門ケア加算 1	ハ 認知症専門ケア加算	(1)イを算定する場合(基本夜間対応型訪問介護費を除く) (一)認知症専門ケア加算() 3 単位加算	3	1日につき
71	6134 夜間訪問介護認知症専門ケア加算 2		(二)認知症専門ケア加算() 4 単位加算	4	
71	6135 夜間訪問介護認知症専門ケア加算 1		(2)ロを算定する場合 (一)認知症専門ケア加算() 90 単位加算	90	1月につき
71	6137 夜間訪問介護認知症専門ケア加算 2		(二)認知症専門ケア加算() 120 単位加算	120	
71	6112 夜間訪問サービス提供体制強化加算 1	ニ サービス提供体制強化加算	(1)イを算定する場合(基本夜間対応型訪問介護費を除く) (一)サービス提供体制強化加算() 22 単位加算	22	1回につき
71	6113 夜間訪問サービス提供体制強化加算 2		(二)サービス提供体制強化加算() 18 単位加算	18	
71	6114 夜間訪問サービス提供体制強化加算 3		(三)サービス提供体制強化加算() 6 単位加算	6	
71	6115 夜間訪問サービス提供体制強化加算 1		(2)ロを算定する場合 (一)サービス提供体制強化加算() 154 単位加算	154	1月につき
71	6116 夜間訪問サービス提供体制強化加算 2		(二)サービス提供体制強化加算() 126 単位加算	126	
71	6117 夜間訪問サービス提供体制強化加算 3		(三)サービス提供体制強化加算() 42 単位加算	42	
71	6111 夜間訪問介護処遇改善加算	ホ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の 137/1000 加算		1月につき
71	6109 夜間訪問介護処遇改善加算		(2)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の 100/1000 加算		
71	6103 夜間訪問介護処遇改善加算		(3)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の 55/1000 加算		
71	6118 夜間訪問介護特定処遇改善加算	ヘ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算() 所定単位数の 63/1000 加算		
71	6119 夜間訪問介護特定処遇改善加算		(2)介護職員等特定処遇改善加算() 所定単位数の 42/1000 加算		
71	6121 夜間訪問介護ベースアップ等支援加算	ト 介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の 24/1000 加算			
71	7201 基本夜間訪問 市町村独自加算1	基本夜間対応型訪問介護費() 市町村独自加算 (市町村が定める単位数を算定)		50 単位加算	50
71	7203 基本夜間訪問 市町村独自加算2			100 単位加算	100
71	7205 基本夜間訪問 市町村独自加算3			150 単位加算	150
71	7207 基本夜間訪問 市町村独自加算4			200 単位加算	200
71	7209 基本夜間訪問 市町村独自加算5			250 単位加算	250
71	7211 基本夜間訪問 市町村独自加算6			300 単位加算	300
71	7301 夜間訪問介護 市町村独自加算1	夜間対応型訪問介護費() 市町村独自加算 (市町村が定める単位数を算定)		50 単位加算	50
71	7303 夜間訪問介護 市町村独自加算2			100 単位加算	100
71	7305 夜間訪問介護 市町村独自加算3			150 単位加算	150
71	7307 夜間訪問介護 市町村独自加算4			200 単位加算	200
71	7309 夜間訪問介護 市町村独自加算5			250 単位加算	250
71	7311 夜間訪問介護 市町村独自加算6			300 単位加算	300

契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
71	1112	夜間訪問介護 基本・日割	イ 夜間対応型訪問介護費()	基本夜間対応型訪問介護費 1,025 単位	日割計算の場合 ÷ 30.4 日	34	1日につき
71	2112	夜間訪問介護 日割	ロ 夜間対応型訪問介護費()	2,800 単位		92	
71	8003	特別地域夜間対応型訪問介護加算2・日割	特別地域夜間対応型訪問介護加算	ロを算定する場合 所定単位数の 15% 加算			
71	8103	夜間訪問小規模事業所加算2・日割	中山間地域等における小規模事業所加算	ロを算定する場合 所定単位数の 10% 加算			
71	8113	夜間訪問中山間地域等提供加算2・日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	ロを算定する場合 所定単位数の 5% 加算			
71	7202	基夜間訪問 市町村独自加算1日割	基本夜間対応型訪問介護費() 市町村独自加算 (市町村が定める単位数を算定)	50 単位加算	日割計算の場合 ÷ 30.4 日	2	
71	7204	基夜間訪問 市町村独自加算2日割		100 単位加算		3	
71	7206	基夜間訪問 市町村独自加算3日割		150 単位加算		5	
71	7208	基夜間訪問 市町村独自加算4日割		200 単位加算		7	
71	7210	基夜間訪問 市町村独自加算5日割		250 単位加算		8	
71	7212	基夜間訪問 市町村独自加算6日割		300 単位加算		10	
71	7302	夜間訪問 市町村独自加算1日割	夜間対応型訪問介護費() 市町村独自加算 (市町村が定める単位数を算定)	50 単位加算		2	
71	7304	夜間訪問 市町村独自加算2日割		100 単位加算	3		
71	7306	夜間訪問 市町村独自加算3日割		150 単位加算	5		
71	7308	夜間訪問 市町村独自加算4日割		200 単位加算	7		
71	7310	夜間訪問 市町村独自加算5日割		250 単位加算	8		
71	7312	夜間訪問 市町村独自加算6日割		300 単位加算	10		